

様式第2号（第8条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度 第1回 川根本町国民健康保険運営協議会
- 2 会議日時 令和6年11月28日（木） 午後7時00分から午後8時10分まで
- 3 開催場所 川根本町役場 本庁 3階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 中野暉委員、澤西省司委員、松岡政臣委員、藺田はる委員、
山本佳世委員、八木祐幸委員
 - (2) 執行機関 町長 藺田 靖邦
(事務局) 税務住民課 課長 北村 浩二
戸籍住民室 室長 堤 孝行
戸籍住民室 主幹 太田 英亮
戸籍住民室 主事 海老名千里
健康福祉課 課長 森下 育昭
健康づくり室 主幹 松本 尚子
 - (3) そ の 他 傍聴者なし
- 5 議 題
 - 【協議事項】
国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて
 - 【報告事項】
 - (1) 川根本町国民健康保険条例の一部改正について
 - (2) 令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算について
 - 【その他】
- 6 会議資料の名称
次第、委員名簿、協議会規則
資料1 国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて
資料2 川根本町国民健康保険条例の一部改正について
資料3 令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算について
第3期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 7 発言の内容 以下のとおり

事務局	(1 開会) 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ただ今から、令和6年度第1回川根本町国民健康保険運営協議会を開催いたします。
	(2 会長あいさつ) 会長欠席
町長	(3 町長あいさつ) 皆さん、こんばんは。何かとお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 さて、国民健康保険は国民皆保険制度の中核であり、地域医療の確保、住民の健康の維持・増進に大きく寄与しているわけですが、高齢の被保険者が多いという構造的な問題もあり、国保運営は全国的に厳しい状況となっております。 後ほど事務局から説明いたしますが、保険料水準の統一といった国保運営方針の改定、マイナンバーカードと被保険者証の一体化など大きな転換期を迎える中、今後も国や県の動向を注視し、医療費の推移などの見通しを立てながら適切な運営に努めてまいりたいと思います。 委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。 (4 議事) ◇会長欠席のため、協議会規則第4条第2項に基づき、議事進行の職務を代行する委員の選出について意見を伺う。 ◇委員の一人から「事務局一任」との意見あり。 ◇事務局から中野暉委員を選出する案を提示し、意見を求める。 ◇委員全員異議なく、中野委員を会長代行に選出。以降の議事進行は中野委員が務める。
会長代行	会長が欠席ということで、私が代理を務めさせていただくことになりました。議事進行にご協力をお願いいたします。 それでは、国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて、事務局から説明をお願いいたします。 【協議事項】 「国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて」 事務局から資料1について説明
会長代行	資料1についての説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員	保険料水準の統一に向けての第一段階として、事業費納付金に対する医療費水準の反映度合いを下げていき、令和 11 年度には医療費指数を $\alpha = 0$ にするという目標が掲げられていますが、これにより被保険者の保険税負担にも影響が出るのでしょうか。
事務局	現在は医療費指数が $\alpha = 1$ となっており、令和 7 年度納付金から毎年 0.2 ずつ引き下げ、令和 11 年度納付金では $\alpha = 0$ とする目標となっております。 今後、段階的に医療費水準を納付金に反映させない方式となっていきますので、医療費水準が低く抑えられている市町は県に収める納付金が増え、逆に医療費水準が高い市町は納付金が減っていくことになります。 当然、歳出としての納付金が増えれば、その分の歳入を確保しなければなりませんので、全体のバランスを見ながら国保税の税率を上げる、又は基金を取り崩すということになると思います。
委員	基金については、毎年 1,000 万円から 1,200 万円ほど取り崩していますが、この先も同じように取り崩していくと基金が底をついてしまうということでしょうか。
事務局	基金については、予算全体を見た中で運用方針を決めていくことになります。保険税率の見直しを 2 年に 1 回行うこととしており、令和 7 年度が見直しの年となりますので、事業費納付金の額の推移なども見定めながら、保険税率を上げて基金取り崩しの額を抑えるということも検討していくことになります。
委員	国保の加入者も減っていきますので、1 人当たりの負担も増えていく可能性があるということでしょうか。
事務局	事業費納付金が上がった場合は、 $\alpha = 0$ になるまでの間においては県が財政的支援を行うことになっておりますが、支援がなくなったときに基金が底をつくことのないよう、少しずつ保険税率を上げていくということも検討する必要があります。
会長代行	それでは次に、報告事項（1）川根本町国民健康保険条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。 【報告事項】 （1）「川根本町国民健康保険条例の一部改正について」 事務局から資料 2 について説明
会長代行	資料 2 についての説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

～ 質疑なし ～

会長代行 続きまして、報告事項（２）令和６年度国民健康保険事業特別会計補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

【報告事項】

**（２）「令和６年度国民健康保険事業特別会計補正予算について」
事務局から資料３について説明**

会長代行 資料３についての説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

～ 質疑なし ～

（５ その他）

会長代行 それでは、データヘルス計画について事務局から説明をお願いいたします。

【その他】

**事務局から「第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画」
について説明**

会長代行 事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員 計画に載っている目標が達成できなかった場合は、どうなりますでしょうか。

事務局 その年度で達成できなかった項目については、次年度以降の取り組みを強化していくということになりますが、６年計画の中途に中間評価を実施する予定となっております。その時点で、目標設定の前提となる被保険者数等の数値が策定時と大きく乖離している場合には、必要に応じて計画の改訂を行います。
計画の推進にあたっては、県や国保連合会から支援をいただくことになっておりますので、連携を図りながら事業を進めていきたいと考えております。

委員 資料を見ますと、被保険者数の減少もあり健診の受診者数自体は減っていますが、メタボリックシンドロームの基準該当の割合は高くなっています。保健指導を受けて非該当になるケースもあると思いますが、全体としては増えているということでしょうか。

事務局 全体的な割合としては増えておりますが、薬を飲んでいるため保健指導の対象から外れている方もおります。服薬しているとしても、健診の結果説明会に

来ていただき色々と話をさせていただければ、数値の改善につながるきっかけになるのではないかと考えております。

委員 体への色々な影響を考えると、高血圧にも注意すべきだと思います。

委員 先ほどマイナ保険証についての説明がありましたが、暗証番号を忘れた場合は顔認証で利用できるのでしょうか。

事務局 顔認証で利用できるよう設定されています。暗証番号を忘れるのが心配で、顔認証のみを希望する方もおります。

マイナンバーカードに保険証登録がされているかわからないという方もおりますが、カードを役場にお持ちいただければ確認することができます。また、登録をしていない方については、役場や医療機関で登録することができます。

なお、マイナンバーカードは、住民票や戸籍謄本、印鑑証明のコンビニ交付でも利用できますので、ぜひご活用ください。役場窓口より 100 円安く取得することが可能です。

委員 テレビ等で報道されていますが、今は薬が不足しており、特に咳止めや抗生物質が入ってこない状況です。国でも薬不足の解消に努めるとしていますが、しばらくは風邪など引かないよう注意していただきたいと思います。

会長代行 他にご意見はございませんでしょうか。
ないようでしたら、事務局にお返ししたいと思います。

(6 閉会)

事務局 中野委員におかれましては、議事進行をお務めいただき誠にありがとうございました。

次回の運営協議会は、令和 7 年 2 月を予定しております。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回川根本町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。

上記に相違ないことを確認する。

会長代行 中 野 暉